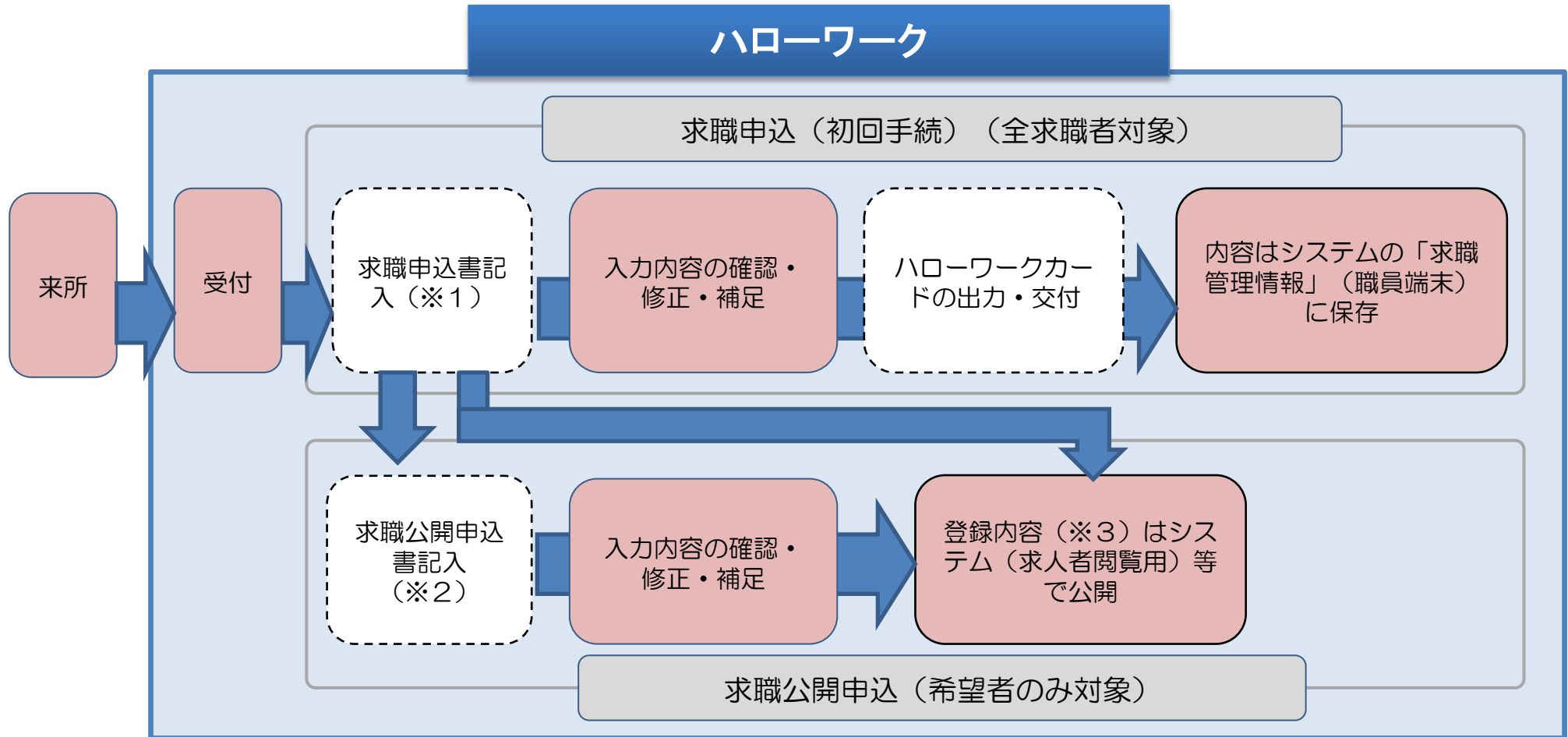


職業紹介業務のワークフロー（求職申込）

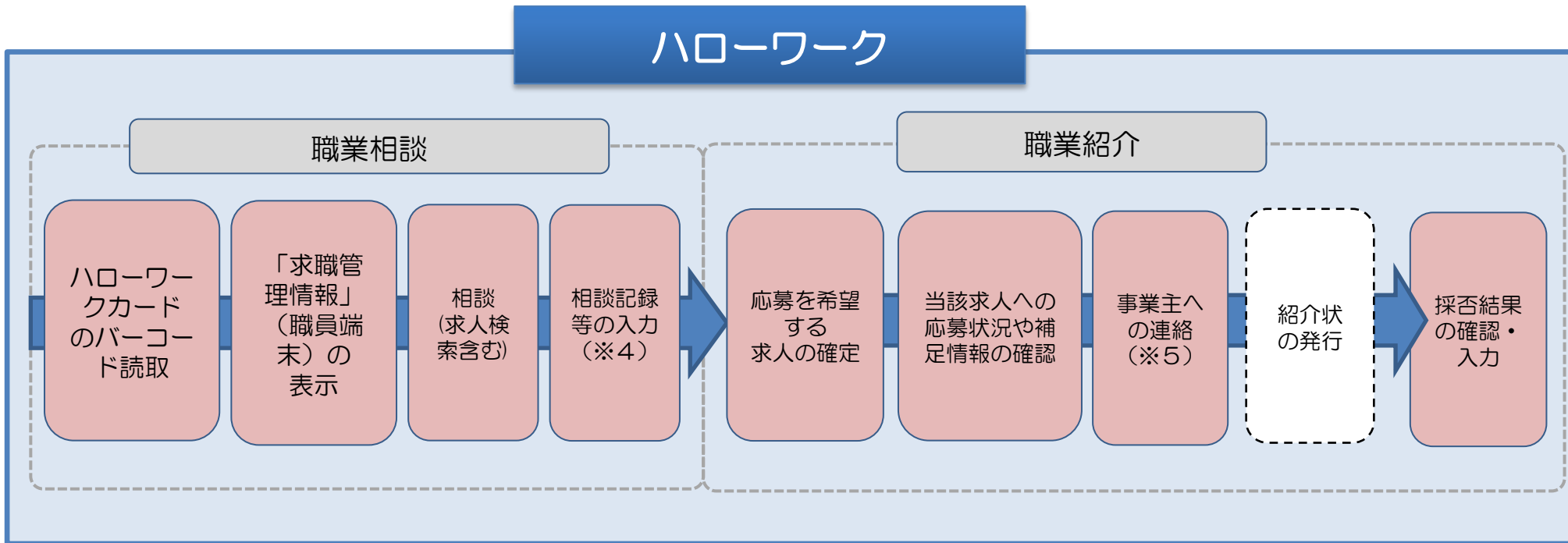


※1：「求職申込書」の「公開希望」欄により、求職者が求職申込書の主要情報（希望する仕事、希望勤務時間帯、免許・資格等）の公開を希望するか否か確認する。希望する場合は、求職申込書の一部が公開情報に自動的に反映される。

※2：求職者が上記※1以上の詳細情報（「専門知識・技術・能力の内容」、「アピールポイント」等）の公開を希望する場合は、「求職公開申込書」を作成・入力する。

※3：求職者が求職公開を希望した場合に、氏名・連絡先は非公開の上、主要な求職情報がシステム（求人者閲覧用）で公開される。システムでの公開以外には、求職者情報一覧を作成し求人開拓、求人者のリクエストによる紹介に活用する。

職業紹介業務のワークフロー（職業相談～職業紹介）



※4：求職者に行った相談・援助の内容についてシステム内の「求職管理情報」等（職員端末）に記録する。
これにより、後日他の職員が求職者本人から同じ事項を何度も聴取せず、綿密な職業相談を継続して行うことが可能となる。

※5：ハローワーク職員が、求職者の応募の意向を求人者に伝達する。その際、求職票の内容や職業相談等の過程によって把握された求職者の職業能力、資格経験等について、求職者の了解のもとの確に求人者に伝える。

